

住宅

HAPPINESS KUMAMOTO

仕事や活動をおして「生きがいを感じるまちづくり」

建築指導

平成7年度の建築確認申請受付件数は4,202件で、対前年比ではほぼ横ばいとなっています。

本市では、建築基準法に基づく総合設計制度や建築協定を積極的に推進することによって、市街地の環境改善や市民参加型の街づくりを図るとともに、昭和55年から優秀建築物表彰制度を設けるなど、良好な都市形成のための誘導施策を展開しています。

また、高齢者や障害者が安心して利用できる建築物の整備促進を図るため、「熊本市やさしいまちづくり建築物整備促進事業補助金交付要綱」を制定し、うるおいと安らぎのある質の高い街づくりを目指しています。

一方、市民の住環境に対する意識も高まりつつあり、建築行政への期待も多岐にわたっています。このため、電波障害の防止、パチンコ店及び中高層建築物の建築に関する指導要綱を制定し、建築主と周辺住民の相互理解を図ることに努めています。

また、年々増加する既存建築物の

防災対策は、市民の安全確保のため重要であり、大型店舗、病院、ホテルなどの不特定多数の人々が利用する特殊建築物を対象に、消防局と合同で定期的に防災査察を実施しています。

更に、民間の建築団体の協力を得て違反建築物の未然防止や建築パトロールを実施するなど民間と一体となった監視の強化を図っており、違反建築物の減少が期待されています。

市営住宅

市営住宅は、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、昭和26年から市が国の補助を受けて建設しているものです。

戦後は住宅難の時代を背景に、量の確保を目指してスタートしましたが、近年は市民の快適な生活環境を実現するため、質の向上に重点を置いて建設しています。また、高齢者や障害者にやさしい住まいづくりを目指し、間取りも広く設備も改善されたものに向上しました。

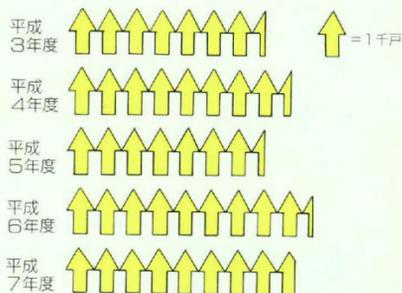
また、古くなった団地の建て替えも進めており、「豊かさゆとりを

感できる住まい」をテーマに、街づくりと一体となった住環境整備に取り組んでいます。

このほか、優良な民間賃貸住宅の借り上げ事業、高齢入居者の生活を支援するシルバーハウジング事業なども実施しており、多面的に住宅供給を行っています。

平成8年10月1日現在の市営住宅管理戸数は、11,118戸（約3万人が入居）で、その管理についても住宅の使用状況を把握しながら、適切に行っています。

■住宅関係着工（新築）戸数の推移



鹿子木団地



高齢者や障害者に配慮した入口（スロープ）

公園緑地

HAPPINESS KUMAMOTO

仕事や活動をおして「生きがいを感じるまちづくり」

白川公園再整備事業完成予想図



都市公園の整備は、大正13年に水前寺運動公園を建設したときからはじまります。

その後の計画的な整備により、平成8年度末には、まちの広場を含め738箇所、面積498ha、市民一人当たり7.61㎡の広さとなる見込みです。

今後さらに安全で快適な都市基盤の整備を図るため、

1. 地域に密着した街区公園・近隣

公園・地区公園の整備を積極的にすすめる。

2. 中心市街地にオープンスペースを確保するため、河川敷公園、緑地の整備をすすめる。

3. レクリエーション需要の高まりに対処して、広域公園の整備をすすめる。

4. 地震・火災等の災害に対応した防災公園の整備をすすめる。

以上4つの基本方針に基づき、平成12年度末までに市民1人当たりの都市公園面積を11㎡以上とすることを目標に整備をすすめています。

公園の建設にあたっては、多様化、高度化する市民の意向を考慮し、周辺の公共施設や景観と連携を図りな

がら、社会の変化に的確に対応した「ふっと利用してみたくなり、気持ち安らぐ」そんな魅力と活力のある公園づくりを推進しています。

また、先の阪神・淡路大震災においては、数多くの公園が、救急活動・復旧・復興の拠点などとして多くの役割を果たしました。このため、平成7年度より公園内に防災施設を整備する事業に積極的に取り組んでおり、市内6箇所の公園に震度7の地震にも耐える耐震性貯水槽及び保存食料・生活用品などを確保する防災倉庫を設置します。

公園は、「ゆとり」と「やすらぎ」の生活空間を作り出し、地域住民の健康増進やコミュニケーションに最適な場所であり、安全な都市づくりには、不可欠な施設でもありますので、今後も公園の整備を積極的にすすめてまいります。

上水道

HAPPINESS KUMAMOTO
仕事や活動をおして「生きがいを感じるまちづくり」

本市上水道は、大正13年11月に八景水谷を水源地、立田山を配水池として通水を開始して以来72年間、水源の全てを地下水で賄い、水道の安定供給に努めてきました。

この間、市域の拡大や社会経済の

発展などに合わせた拡張事業を行い、普及率は96.7%に達しています。

平成7年度からは普及率100%を目標に、21世紀に向けた新たな水源の確保、水の効率的運用などを目指した「第5次拡張事業」を実施する

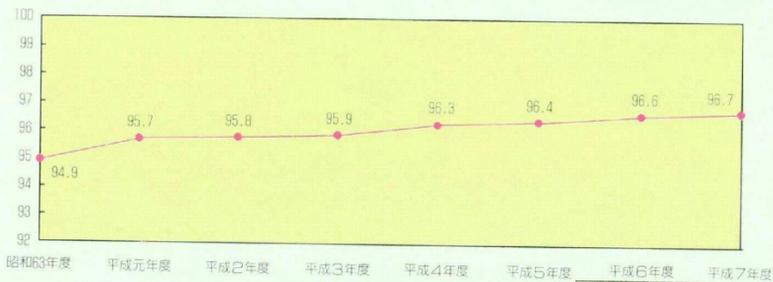
とともに、貴重な水資源を有効に利用するために、漏水防止事業にも力をいれています。

水道局では、今後とも安全でおいしい水の供給のために事業を推進してまいります。

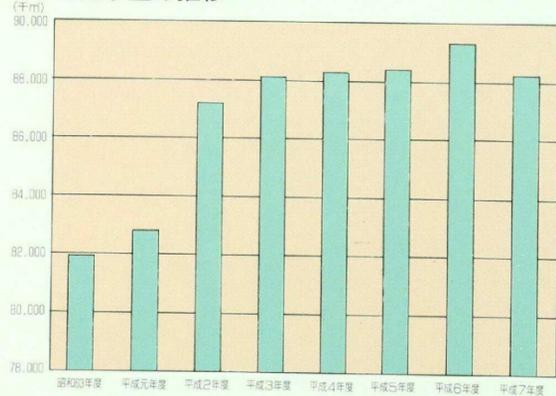


水道局庁舎

■普及率の推移



■配水量の推移



下水道

HAPPINESS KUMAMOTO
仕事や活動をおして「生きがいを感じるまちづくり」

豊かな自然の保護と潤いのある都市づくりを目指す中で、公共下水道は、市民の健康で快適な文化生活と、河川などの公共用水域の水質保全のために欠くことのできない重要な都市施設であります。

本市では、将来の都市像を踏まえ市域のうち12,750haの区域に公共下水道基本計画を策定し整備を進めており、平成7年度末における普及率は70%、整備面積は約6,900haであり、21世紀初頭の完備を目指し事業の推進に努めています。

また、下水処理水は都市における安定した水資源であるとともに、本市の貴重な財産である清潔な地下水の保全の観点から、農業用水や処理場内の管理用水として、一部利用していますが、今後、普及率の向上とともにその量はさらに増大するものと予想されますので、積極的に処理水の再利用に取り組んでまいります。

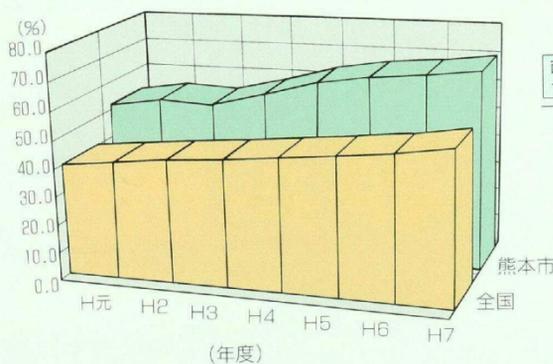


南部浄化センター

■公共下水道の基本計画区域

- 中部処理区
- 東部処理区
- 南部処理区
- 西部処理区
- 河内処理区
- 北部流域関連処理区

■下水道人口比普及率



市電・市バス

HAPPINESS
KUMAMOTO

仕事や活動をおして
「生きがいを感じるまちづくり」



熊本城周遊バス

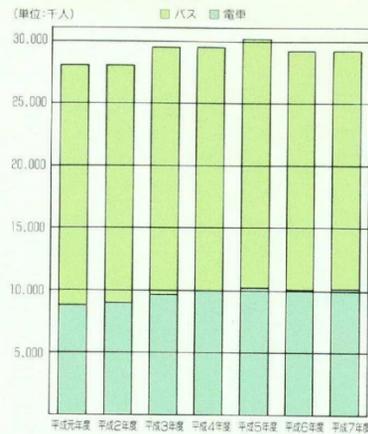
市営交通事業は、電車が大正13年8月、バスが昭和2年11月の創業です。

平成8年3月末現在、市営交通は電車・バス合わせて1日約8万人の乗客を運び、市内交通機関として重要な役割を果たしています。

平成8年10月からは、熊本市の発行するさくらカードで、満70歳以上の方、身体障害者の方、および被爆者の方には電車・バスを無料で利用して頂けるようになり、「市民の足」として更に身近になりました。

近年、電車は、世界的な環境保護の推進に伴い、「地球に優しい乗物」として、また、路面から直接アクセスできる「人に優しい乗物」として、特に欧米諸国で、その存在が見直さ

乗車人員の推移



れつつあります。平成9年には、ドイツの技術を取り入れた日本で初めてのノンステップ超低床電車が熊本市内を走ります。



電車電停の朝のラッシュ風景

道路・駐車場

HAPPINESS
KUMAMOTO

仕事や活動をおして
「生きがいを感じるまちづくり」

都市計画道路

都市計画道路は、第11次道路整備5ヵ年計画(平成5年度~平成9年度)の整備方針に基づくとともに、総合的な観点に立ち熊本都市圏内の交通混雑の解消と市内交通の円滑化を図るため整備を進めています。

特に、主要な幹線道路については、環状、放射状に整備を行い、市中心部への交通集中の弊害をなくし、交通施設の中核的役割を果たす道路に整備します。さらに、幹線道路を補完する道路については、適正かつ合理的な土地利用を促進させ、良好な住環境の保全、即ち地域の特性と緑地保全等にも配慮し、生活道路として利便性の高い道路に整備します。

現在、熊本市域の都市計画道路は、53路線の総延長201.4kmが決定され、延長126.6kmが改良済で、改良率は、62.9%(H8.3.31現在)です。平成7年度着工の新土河原出水線外1線の国道3号立体部の工事、及び新町戸坂線の戸坂橋の架替工事に続き、平成8年度より下南部画図線の(仮称)下画図橋の架設工事に着手し、現在12路線17ヵ所の整備を実施しています。

市道整備

道路は、都市の経済・文化が発展するための最も基本的な施設でありたいへん重要な社会的資本です。

今日、都市圏における自動車交通量の増大により、慢性的な交通渋滞



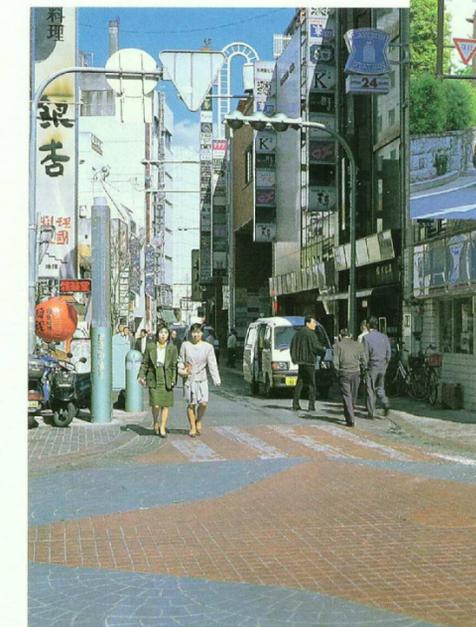
都市計画道路(本荘犬測線)

が市内一円に発生しています。これらの対策として、主要幹線道路を補完する1・2級幹線市道の新設や改良を実施しており、バイパス的役割と同時に、地域間の交通ネットワークの形成など、計画に沿った事業の進展を図っています。

また近年は、真の豊かさが実感できる生活実現のため、従来の無機質な構造物としての道路ではなく、地域にマッチした、ゆとりや潤いのある道路の整備が強く求められています。このような社会的ニーズに応えるため、歴史と文化的香りが漂い、自然と調和し、自然と会話できる四季感豊かな通行空間を創出するとともに、高齢者や障害者が安全快適に通行できる歩道づくりにも努めています。

駐車場

辛島公園地下駐車場は、駐車場不足と駐車需給のアンバランスを解消するため、市制100周年事業として建設し、平成5年2月に供用開始し



辛島公園地下駐車場出入口

銀吉通

ました。

この駐車場は、歩行者の利便性、安全性に寄与する地下通路と一体になっており、自動車625台、二輪車400台、自転車500台を収容する九州で最大規模の地下駐車場です。また、健軍地区に1200台収容予定の自転車駐車場も計画中です。

駐車場案内誘導システム

さらに、中心部における既設駐車場の効率的利用を図り、交通混雑を緩和するため、平成5年9月26日から駐車場案内誘導システムが稼働しました。このシステムは、案内板により駐車場を捜しているドライバーに空き駐車場の位置などをわかりやすく知らせ、スムーズに駐車場まで案内するものです。案内する駐車場は27ヵ所、収容台数は約5,500台で案内地区の約70%をカバーします。

基幹交通

HAPPINESS
KUMAMOTO

仕事や活動をおして
「生きがいを感じるまちづくり」



熊本インター

熊本空港

昭和46年4月、高遊原台地に開港した熊本空港は、昭和55年に滑走路が3kmに延長されたほか、昭和58年国際線ターミナルビル、63年には新貨物ビル、平成3年1月には新ターミナルビルがオープンするなど大型化、国際化が進むフライト事情に十分対応できる施設・機能の整備拡充が行われています。

また平成3年度から霧対策として、ILS高カテゴリー化に着手し、平成7年9月には、全国に先駆けて、カテゴリーⅢaが導入されるに至り、就航率が大幅に改善されました。

現在、国内線では、全日本空輸、日本エアシステムに加え、平成3年7月から日本航空も就航しており、東京へ1日8便、大阪へ9便(伊丹6便、関空3便)、名古屋へ2便、沖縄へ1便、札幌へ週3便が運行しています。

また、国際化の進展する中、昭和54年に運行開始されたソウル線が、現在大韓航空により週2便運行されているほか、平成7年9月には、欧州直行チャーター便が運行されるなど、中国、東南アジア、ハワイ、豪州方面へのチャーター便も増えています。

このように空港施設の充実、空港路線の拡充に伴い、開港当時48万人にすぎなかった旅客数は平成7年度には261万人に、貨物は1,900tから19,630tに達しており、熊本の空の玄関として、熊本空港の果たす役割はこれまで以上に重要なものになると予想されています。

鉄道網

九州を縦断する鹿児島本線と、横断する豊肥本線は本市で交わり、九州の大動脈として観光、ビジネス、流通など広い分野にわたって重要な役割を果たしています。

市内には、両線が結節する熊本



熊本港

駅のほか、鹿児島本線に西里駅、熊本工大前駅、上熊本駅、川尻駅の4駅、豊肥本線に平成駅、南熊本駅、新水前寺駅、水前寺駅、東海学園前駅、竜田口駅、武蔵塚駅の7駅があり、合計で年間1千8百万人以上の乗降客が利用しています。

一方、九州新幹線鉄道(博多～西鹿児島計画延長249km)は、八代～西鹿児島間が平成3年9月に着工されました。

また、博多～八代間も平成7年5月熊本駅周辺において、新幹線整備調査事業に着手し、全線整備の早期実現にむけて新たなステップを踏み出しました。

九州縦貫自動車道

本州と連結する九州縦貫自動車道は、北九州～鹿児島、宮崎を結ぶ総延長432kmの高速自動車道であり、ただ一つの未開通区間であった人吉～えびの間(22.3km)も平成7年7月に開通し、北九州～鹿児島、えびの～宮崎間の約432km全線が開通しました。

今後は、八代～えびの間全線の4車線化が待たれるところです。

平成7年には、熊本インターの出入り交通量が年間845万台を超え、また都市間高速バス輸送の拡充が進むなど、九州の動脈路線として利用は年々増加しています。これで、青

森から鹿児島、宮崎まで約2,150kmが高速道路で結ばれたことになり、平成8年3月の九州横断自動車道の全線開通により、九州の中央に位置する本市の拠点性の一層の向上が図られ、九州各県の連携もさらに深まるものと期待されることです。

熊本港

昭和49年4月重要港湾に指定され建設が進む熊本港は、熊本都市圏に低コスト大量輸送の海運を開き、内外貿易の振興に寄与するとともに、企業立地や道路網の整備を通して、本市西部はもとより、都市圏経済の発展に貢献する基幹流通施設として期待されています。

昭和62年3月には、熊本港大橋(872m)と物揚場、また、平成4年にはフェリー岸壁及びターミナルが完成し、平成5年3月に島原と結ぶフェリーの就航により待望の開港が実現し、現在では、熊本と茂木、長崎間を結ぶ超高速旅客船も就航しています。平成7年秋には700トン級岸壁が供用開始し、中国・大連市から貨物船が初入港しました。

また、港湾埋立地内には、流通加工型工業の立地や、マリーナ、人工海浜などの施設が併設され、海洋性レクリエーション基地がえられる予定です。

市街地開発

HAPPINESS
KUMAMOTO

仕事や活動をおして
「生きがいを感じるまちづくり」

都市計画

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りながら、健康で文化的な都市生活を確保するため、適正な制限のもとに、土地の合理的利用を図ることを基本理念としています。これに基づき、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域を市町村の行政区域にとらわれず都市計画区域として定めています。

本市は、1市6町で構成する熊本都市計画区域42,479haの大部分と植木町を中心とする植木都市計画区域6,855haの一部及び都市計画区域外(河内町全域)で構成されています。熊本都市計画区域(市域分23,089

ha)は市街化区域(市域分9,992ha)と市街化調整区域(市域分13,097ha)とに区分され、計画的な市街地の形成や都市景観に配慮した住みよい街づくりを、また一方で無秩序な市街地の開発規制に努めています。

植木都市計画区域(市域分137ha)は、市街化区域と市街化調整区域の区分は無く、用途地域指定(市域分14.1ha)とそれ以外(無指定区域・市域分122.9ha)とに区分され、適正な建物用途の配置及び必要な規制を加えた開発許可あるいは周辺と調和のとれた建物の誘導に努力しています。

また、都市の面的開発整備としては、西部第一土地区画整理事業等の

区画整理事業や開発許可制度による計画的な整備を図っています。

平成7年度末現在の都市計画施設の計画が決定されているものは、道路53路線、公園238カ所、緑地16カ所、墓園3カ所、流通業務団地1カ所、自動車ターミナル2カ所、駐車場2カ所、駅前広場5カ所、下水道終末処理場5カ所、汚物処理場1カ所、ごみ焼却場2カ所、火葬場1カ所であり、順次整備が進められています。

なお、市街化調整区域については、市街化を抑制し、自然環境の保護と活用を図り、優良農用地の保全と農業基盤の整備に努めています。



熊本駅周辺

都市拠点整備

全市的に均衡の取れた秩序ある市街地の形成を図るには、自然との調和、周辺環境にも配慮し、計画的に市街地再開発を進め、市民参加のまちづくりを推進し、地域に適応した、より良好な環境を創出していくことにしています。

中心部においては、既に約70.6haの地区について「市街地総合再生基本計画（再開発のマスタープラン）」の作成等を行っており、それをもとに円滑な再開発事業の促進を図っているところだ。

また、一部再開発予定地区では再開発組合の設立及び事業化に向けて準備作業が進んでいます。

その他、新町地区・水前寺地区、子飼地区等においては都市施設や住環境の整備、商店街の活性化等を目指して地区再生のマスタープラン等の作成をすすめ、地区のまちづくり協議会などと共にその実現のために積極的な活動を行うことにしています。

一方、「副都心」として位置づけられている熊本駅周辺を都心機能を補完した一大拠点にするため、現在、九州新幹線の建設促進、鹿児島本線の鉄道高架化及び熊本駅周辺の面整備等各事業を政・官・民一体となって推進しています。

九州新幹線の鹿児島ルートについては、船小屋～新八代間がスーパー特急方式で着工することが決定され、鉄道高架化についても事業調査が採択され熊本駅周辺のまちづくりにとって大きな前進となりました。

また、熊本駅周辺の整備については、地域と一体となり、本県の玄関口にふさわしい「出会いとふれあいの副都心づくり」を進めています。

区画整理

土地区画整理事業は、道路、公園、水路などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図ることを目的としています。

本市では、戦前、戦後を通じて既に40地区1,457haが完成し、健全な市街地が形成されています。

現在、西部第一土地区画整理事業外3地区約101.6haの事業が行われています。中でも、本市施行による西部第一土地区画整理事業は、西南部地域の拠点づくりを目指して、都市計画道路近見沖新線などの公共施設の整備改善、良好な宅地の創出、JR鹿児島本線の鉄道高架化による市街地分断の解消、JR新駅の設置など、一体的な整備を行うための事業を推進しているところでありです。

また、本市の市街化区域内に残存する農地は1,159.8haあり（平成8年5月末現在）、この内、22地区151.4haについて、土地区画整理事業のPR、啓発活動を積極的に行い地元住民による街づくりの推進を図っていきます。



手取本町地区第一種市街地再開発ビル完成予想図

地籍調査

地籍調査事業は国土の基礎調査であり、国土の自然的な実態を科学的に明らかにし、国土をより高度に、かつ合理的に利用するための基礎資料を整備することを目的としています。

本事業によって、財産の保全はもとより、土地利用の高度化、居住環境の整備等、あらゆる都市づくり施策の基礎資料として多目的に活用できる地図、地籍簿ができます。

この地図が、一部の地域しか備えられていない現在、登記事務上貴重な資料となっているのが字図です。

字図は、もともと明治の初め、土地台帳とともに租税目的のために初歩的な測量技術によって作られたも

ので、土地開発など長い年月を経た今日では、現況と一致しない状況が生じています。

そこで、地籍調査事業によって字図にかわる現況に一致する正確な地図を作成するものです。

本市においては、国土調査促進特別措置法に基づき平成2年度を初年度として10ヵ年計画を作成し、本市の東部地域43.80平方キロメートル、約83,000筆について地籍調査事業を計画しています。この計画により平成8年度までに14.90平方キロメートル、約40,100筆の調査が完了しており、土地対策推進地籍調査事業等を導入して、より密度の高い地籍調査を関係者の理解と協力を得ながら積極的に推進しています。

■熊本市土地区画整理事業施行位置図

